

# 「E-TOKO深草」meetup!セミナー 出店規約

## 1 セミナーの目的

深草地域の店舗や事業所が講師となり、「その道のプロ」としての専門知識を生かした様々な「体験講座」を実施することで、地域内外の方々に深草地域の魅力を発見・体感していただき、地域の魅力向上と域内経済の活性化を図るとともに、深草への移住・定住を促進することを目的とする。

## 2 セミナーの主催者

主催者は、「E-TOKO深草」推進チーム、京都中小企業家同友会、深草支所の共同開催とし、事務局は、深草支所に置くこととする。

## 3 出店条件

- (1) 「深草いいトコ体感プロジェクト」の趣旨※に賛同し、事業活動等を通じて深草地域の住民の豊かな暮らしや地域の魅力向上に貢献する意欲があること。(出店店舗・事業所は自動的に「E-TOKO深草推進店舗」として登録することとする。)

※ウェブサイト「デジスタイル京都・E-TOKO深草」において、深草で「見る・買う・食べる・体験する」に関するイトコ情報を発信し、また、地域店舗・事業所と連携して魅力体感型事業を実施することで、域内経済活性化と来訪促進を図り、深草地域への移住・定住の促進を目指す。

- (2) 深草管内に住所を置く店舗・事業所であること。  
ただし、深草管内以外の店舗・事業所であっても、深草管内の店舗・事業所と共同でセミナーを実施することで、出店可能とする。
- (3) 出店規約を遵守すること。規約に反する行為や、事務局の指示に従わない場合は、事務局の判断により出店の取りやめを行えるものとし、その場合のエントリー料の返金を行わないものとする。また出店に関する損害も補償しないものとする。
- (4) 単なる営業行為や勧誘となるものをセミナーとはしないこと。製品・サービスの説明ではなく、事業推進上で得られた知見や技能の紹介を中心とすること。

## 4 出店申込(エントリー)について

- (1) 出店規約を理解したうえで、主催者からの指示に沿った方法で、期日までにエントリーを済ませること。
- (2) 出店者は、主催者が定める期日までにエントリー料を支払うこと。期日までに入金がない場合、キャンセル扱いとなる場合がある。  
なお、エントリー料は、本セミナー開催にあたっての広報チラシ・ポスター制作費などの諸費用に充てることとする。
- (3) エントリー完了後、セミナー実施までに、主催者との間で連絡をスムーズに取ることができず、チラシ制作等のスケジュールに影響を及ぼすことが想定される場合は、エントリーを取り消すことがある。  
なお、その場合のエントリー料の返金はないものとする。
- (4) エントリー料の支払い完了後、都合により出店を取りやめる場合は、速

やかに事務局まで連絡すること。なお、その場合のエントリー料の返金はないものとする。

- (5) 店舗・事業者から多数のエントリーがあった場合、広報（チラシの紙幅等）などの都合で制限することがある。

## 5 セミナー実施に関する注意事項

- (1) セミナー申込から実施までの、参加者との諸連絡は、各店舗・事業所が責任をもって行うこと。
- (2) 飲食を伴うセミナーに関しては、実施店舗・事業所にて適切な衛生管理を行うこと。
- (3) 店舗・事業所の事由により、やむを得ずセミナー内容を変更又は中止する場合は、参加者に責任をもって連絡すること。台風など、悪天候が予想される場合のセミナーの開催可否は、各店舗・事業所が判断すること。  
なお、上記によりセミナーを中止した場合の、エントリー料の返金はないものとする。
- (4) セミナー実施に際して、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し、参加者の個人情報を適切に管理すること。

## 6 免責事項

- (1) 天変地異、関係各機関などからの指導・その他、主催者の責に帰さない事由により、セミナーが中止となった場合、主催者は一切の責任を負わない。また、この場合のエントリー料の返金はないものとする。
- (2) セミナーに関しての参加者からの苦情や、セミナー中に発生した事故や怪我などのトラブルについては、参加店舗・事業所で責任をもって対処すること。

## 7 禁止事項

- (1) セミナーを通して、参加者に自店舗・事業所商品の購入を強制するなど、無理な営業を行うこと。
- (2) 他の出店者のセミナーや、業務を妨害するような行為。

## 8 その他

エントリーの際に提出した写真は、本セミナーを紹介するホームページやSNSサービス及びパンフレット等、印刷物への掲載について承諾するものとする。